

平成26年 成人式



かわねほんちよう

議会だより

もくじ

- 12月定例会報告 2～3
- 一般質問..... 4～8
- 新議員研修会報告..... 9
- 議会日誌・編集後記..... 10

第33号

平成26年2月発行

発行/川根本町議会
編集/議会だより
編集委員会

新成人も飛び入りの赤石太鼓

(平成26年1月12日文化会館)



12月 定例会

一般会計補正予算（第4号）賛成多数で可決 4億3,349万円を増額して66億1,808万5千円に

平成25年第4回議会定例会が12月11日から18日までの8日間の会期で開催されました。

本会議では緊急地震対策に関する新規条例の制定や、一般会計ほか5つの特別会計補正予算を含む8つの議案が町長から提案され、全議案を可決しました。

補正予算

◎平成25年度川根本町 一般会計補正予算（第4号）

：賛成多数で可決

補正後の額
66億1808万5千円
（4億3349万円の増額）

役場本庁舎修繕、緑
故債に係る繰上償還の
ための基金積立、子ど
も・子育て支援新制度
電子システム構築業務
委託料、ユネスコエコ
パーク登録関係事業、
防災行政無線デジタル
化に伴う南部地域の伝
搬調査業務委託料など
各種事業に係る補正予
算が計上されました。

中でも本補正予算案
に計上された情報通信
基盤整備事業の調査設
計業務委託（4494
万円）については、全
員協議会などでも様々
な議論が行われてきま
した。11日の本会議で

は、町長から本事業に
対する考え方について
の発言もありました。
その後、鈴木議員の
反対討論に対し小藪議
員が賛成討論を行い、
採決の結果、賛成多数
で可決されました。

◎平成25年度川根本町
国民健康保険事業特別
会計補正予算（第2号）
：全員賛成で可決
補正後の額
10億707万円（36
96万4千円の増額）
今年度上半期の医療
費の状況を考慮し、下
半期の一般被保険者及
び退職被保険者等の療
養給付費等を補正する
ものです。そのほか、
人事異動に伴う職員人
件費の補正等が主な内
容です。

◎平成25年度川根本町
介護保険事業特別会計
補正予算（第3号）
：全員賛成で可決
補正後の額
2億9763万4千円
（333万4千円の増
額）
テレメーター回線・

◎平成25年度川根本町
簡易水道事業特別会計
補正予算（第1号）
：賛成多数で可決
補正後の額
11億3171万円（93
万3千円の減額）
人事異動に伴う職員
人件費の補正と、国庫
支出金等への返還が主
なものです。



12月定例会本会議の様子

一般会計補正予算（第4号）

ここが反対

6億6千万円の剰余金の計上残
5億3310万円が、町民の要望に応
えるものはほとんどなく、町内業者にも
落ちず、借金前払いや基金積み立て
に消える。
一昨年大混乱して破綻した情報通信
再整備の調査設計委託料4494万
円も、内容の説明はほとんどない。
正規職員を臨時に替える格差拡大や
防霜ファン更新の1千600万円減額
も、重複2地区と予定1地区以外、3
割負担が重く希望者がいないため。基幹
産業の茶をどう守るかが問われる。町
民不在の補正予算に反対。
（鈴木多津枝議員）

ここが賛成

主な内容は、借入金返済の積立金、
子育て支援新制度システム構築委託料、
定期予防接種個別接種委託料、森林整
備委託料等です。情報通信基盤整備事
業調査設計委託料は、後年度計画とし
ていた同報デジタル化を早め、一つの
事業として実施するとの説明がありま
した。
通信基盤整備の予算執行に当たって
は、ていねいな説明を繰り返し行い、
また前回の経過を検証・検討し理解が
得られるよう努めていただきたいと強
く思います。
（小藪侃一郎議員）

携帯電話使用料及び消費税の増額、施設修繕費の増額等が主なものです。

◎平成25年度川根本町温泉事業特別会計補正予算(第1号)

…全員賛成で可決
補正後の額
3086万4千円(26万4千円の増額)

人事異動に伴う職員人件費の増額補正です。

◎平成25年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計補正予算(第3号)

…全員賛成で可決
補正後の額
5757万7千円(178万5千円の増額)
定期予防接種に必要なワクチンの購入、備品購入による増額補正です。

条例関係

◎川根本町緊急地震対策事業基金条例の制定

…全員賛成

地震対策事業に関する県の財政支援が「第4次地震被害想定」の公表を受けて、補助金から交付金に代わりました。この交付金を、今後3年間計画的に町の地震対策事業に充てていくための基金条例の制定です。

定例会初日(11日)に町長から提案理由の説明を受けた後、第1



第1常任委員会

常任委員会に付託され、12日に、更に詳しい説明や質疑応答が行われ、採決の結果可決。

定例会最終日(18日)に鈴木委員長から

委員会での審査報告が行われ、全員賛成で可決されました。

その他

◎静岡県市町総合事務組合規約の変更

…全員賛成で可決
構成団体の変更によるものです。

用語解説

※1 縁故債

指定金融機関などと取引関係がある銀行等の金融機関から借り入れた資金

※2 繰上償還

返済期限が来る前に借り入れた資金の一部又は全部を返済すること

川根本町における情報基盤整備について

一般会計補正予算が可決され、これから町は新たな高度情報基盤整備を進める方針です。町長から出された主な内容や今後のスケジュールは下記のとおりです。昨年末から開催されている「町政懇談会」では、本事業に関する説明も行われています。町の将来につながるとても大切な事業です。ぜひ多くの町民の皆様にご参加いただき、活発な質問・意見をお寄せください。

今後のスケジュール	平成25年12月	平成26年1月	2月
運営できる事業者の公募	→ 提案書の公募		
調査・設計業務委託契約	→ 企画提案方式により事業者選考、委託契約の締結		
町政懇談会での説明	→ 町政懇談会における事業説明		

主な委託業務内容

町内居住地域をカバーする、高速無線と光ファイバによるネットワークの調査・設計をします。

公共施設間を結ぶ光ファイバネットワークの調査・設計をします。

現在の同報無線の維持は困難、新たな防災システムの導入を調査・設計します。



小藪 侃一郎 議員

- ◎絆の町一つの町へ現職復帰の思いを伺う
- ◎役場職員の地区担当支援制度の提案
- ◎町内立地事業所、企業の定期的懇談会を
- ◎町営サッカー場を人工芝総合運動公園化

問

質問 町政を離れて八年間、町を一つにする責任があると表現した思いを伺う。

町長 基本的理念は人づくりである。地域の文化、資源を掘り起こし、光を当てて、誇りと自信に満ちた人を育てる事が一つです。二番目は、知識と技と誇りを持つ人は地域の魅力となり、実践が地域の風景を美しく磨き、

虚に理解する職員自身の研修、研鑽の場としても有効です。一緒に汗を流し意見を聞くことで補助もできると思

う。職員の理解をどのようにか考えるか伺う。

町長 同感です。この事は職員訓示や課長会でもたびたび言っている。地元の行事、自治活動やお祭り等、積極的に参加するように言った。例えば、病院と同じように職員が

う。この状況下この地で頑張ってくれていることは大変うれしく、ありがたく思っており

ます。地区懇談会を実施しますが、同様に、商工業者の方たち、町内の企業の代表者と懇談会を設ける。又、企

業に一人でも多く使って頂けるようなことも行政からもお願いしなければと痛感しております。今後、継続的な輪をつくって町づくりが出来るようにしていきたいと考えている。

町長 商工業者にとつて依然厳しい状況下に有ることは認識している。この状況下この地で頑張ってくれていることは大変うれしく、ありがたく思っており

ます。地区懇談会を実施しますが、同様に、商工業者の方たち、町内の企業の代表者と懇談会を設ける。又、企

もてなしの心をうみだす。三番目はその様な事が活力づくりになり、地域の人やもてなしの魅力が人を呼び込み、情報や物が交流し、らせん状に地域づくりが高まっていくものである。一つの目標を定めればまとまる地域だと考えている。

質問 役場職員の地区担当支援制度について、

地区の手助けの面だけでなく、住民が何を感

度、願っているかを謙

頂き対応したい。

質問 本町立地企業には町民の雇用、収入確保、自社企業業務以外



町営サッカー場（徳山区）

な利用と活用が出来る

町長 平成12年度から町営サッカー場として、川根高校、地元サッカー少年団、グラウンドゴルフ愛好会等、幅広く利用されて、多目的な利用と活用が出来る

もなると考えるが、伺う。

総合運動公園の活用を提案します。大学・高校の合宿、スポーツ観光等、また徳山地区内の砂粉じん対策や救急ヘリの利便性向上等、生活環境整備の改善にもなると考えるが、伺う。

活動の場づくり、あるいは、教育の場づくりの一つに町営サッカー場を人工芝生化して、総合運動公園の活用を提案します。大学・高校の合宿、スポーツ観光等、また徳山地区内の砂粉じん対策や救急ヘリの利便性向上等、生活環境整備の改善にもなると考えるが、伺う。

質問 人づくり、魅力づくり、活力づくり、活動の場づくり、あるいは、教育の場づくりの一つに町営サッカー場を人工芝生化して、総合運動公園の活用を提案します。大学・高校の合宿、スポーツ観光等、また徳山地区内の砂粉じん対策や救急ヘリの利便性向上等、生活環境整備の改善にもなると考えるが、伺う。

模と金額等を勘案し、進めていきたいと考えております。

唯一の場所であると考えている。財政などとも相談しながら検討していきたい。

答

- 人づくり、魅力づくり、活力づくりで町をつくる
- 職員の研修や向上資質を地域に還元して対応する
- 当町立地企業と懇談の場を設け継続的な輪を作る
- 運動公園のデザインや規模を決め財政検討が必要



野口 直次 議員

問

◎避難場所の見直しについて

◎情報通信整備事業の運用・活用を伺う

◎農産物直送便の運行を行政が支える考えは

◎農業振興と集落維持の現実の課題対策は

質問 避難場所の見直しについて。水川地区の指定避難場所は中川根中で距離があり、途中危険個所が多数ある。地区内に避難場所を確保できないか。大規模災害時に、夜間における防災対策は万全か。

町長 大雨などで避難する時間が一時的な場合は集会所を指定使用する。大規模地震等では、長期間避難生活が必要な場合は、二次避難所（町内九箇所）へ安全に移動できる状況になったら移動する。災害の形態に応じた一時避難場所の再検討も考えている。災害の種類によっては、より安全な避難所に移動するよう臨機応変な対応も必要になる。夜間対策は台風等あらかじめ時間的予測ができる災害は空振りになることを恐れず、明るい時間帯に避難準備情報の発表

や避難勧告の発令が必要。町民がここに住み続けていく為に、情報通信整備事業の運用・活用を伺う。

町長 会の活動として、J A 大井川「まんないかん」を主な出荷先とし、この地域の農産物の出荷体制を確立する。この事業を継続的に実施していく為に、行政・J A・事業者である協議会が、今まで以上に連携を密にして、売れるもの作りの為にパイプ役となる取り組みを、それぞれの立場で協力実施し行動することが重要と考え、町も引き続き茶の補完作物の導入や農林業センターを利用した試験圃場整備などに取り組むたい。

町長 集団での営農への取り組みが重要だと考える。その為町では茶園を共同等による国

県による各事業を積極的に取り入れ、集落及び農地保全に全力で取り組みんでいる。事業は耕作放棄地の発生防止や農地としての再生、茶園の維持保全、集落機能の維持等に大きく貢献している。国や県に対し事業の継続、拡大を要望していきたい。

無線は部品供給停止で修理できない。戸別受信機や老朽化した設備など、現在の同報無線をそのまま維持するのは困難。その為高速無線を採用し光ファイバと併用する新たな高度情報基盤を整備し、同報無線の機能を確保。高速無線の採用構築等について調査し、その結果が良好であれば、早期に実現できる環境が整い次第早めに町民に説明したい。今回は最低限の基盤整備を医療、福祉の分野で活用し安心して暮らせる支援ができるよう努める。

質問 町の将来の展望の中で、町民がここに住み続けていく為に、情報通信整備事業の運用・活用を伺う。

町長 現在運用の同報無線は部品供給停止で修理できない。戸別受信機や老朽化した設備など、現在の同報無線をそのまま維持するのは困難。その為高速無線を採用し光ファイバと併用する新たな高度情報基盤を整備し、同報無線の機能を確保。高速無線の採用構築等について調査し、その結果が良好であれば、早期に実現できる環境が整い次第早めに町民に説明したい。今回は最低限の基盤整備を医療、福祉の分野で活用し安心して暮らせる支援ができるよう努める。

質問 農家と消費者をつなげる川根農産物直送便運行に当たり、ソフト面・ハード面で町が支援、指導等する考えがあるか。

町長 農業者で、今までの取り組みが重要だと考える。その為町では茶園を共同等による国県による各事業を積極的に取り入れ、集落及び農地保全に全力で取り組みんでいる。事業は耕作放棄地の発生防止や農地としての再生、茶園の維持保全、集落機能の維持等に大きく貢献している。国や県に対し事業の継続、拡大を要望していきたい。

質問 農業振興と現実問題について。茶業低迷の中、高齢化による農地の維持管理が困難となっており、集落を含めた対策に対する



町内の農産物を市場へ運ぶ「川根農産物直送便」

答

- 災害の種類にもよるが、早めの避難対応が必要
- 町民が夢を持って生活できる環境に整備が不可欠
- 売れるもの作りのためにパイプ役として取り組む
- 茶園の維持保全・集落機能の為、あらゆる事業検討



蘭田 靖邦 議員

問

◎情報通信基盤整備事業の再構 ◎町内小中学校の今後について

質問 情報通信基盤整備事業を再構築する町長の決意は？

町長 この町に合った高速の通信網はどうしたらできるのか、また制度設計は可能なのかという調査設計に着手する。県下一高齡化率の高い町、その多くの高齡者を支えている若い世代が必要としているのであれば当然整備していく責任が行政にある。

り財源として、残りの5千万円は地域振興基金の活用を考える。

総務課長 将来負担比率については24年度に
おいては、将来負担額78億5千7百万円、充当可能財源85億6千7百万円で将来負担比率はマイナスです。一時はマイナスです。一時的に将来負担比率がプラスになる事はあるかもしれないが判断基準に届かないように運営する。

る子供達の教育環境、統廃合も含め今後の学校の在り方について問う。

教育長 教育に対する考え方の概略はまずは学校教育ですが、昨今学力テストの結果をめぐって議論がなされておりますが、この問題については、各校が分析を進めており、その対策については、教育現場に委ねます。

者・保護者の皆様と共に研究してまいります。町づくりは人づくり、次世代を担う人材育成、そのための仕組みづくりを模索してまいります。

学力の向上の根底にあるのは学習意欲を向上させる教育方法を取り入れていくのが重要で、その一つとして考えられるのがキャリア教育です。児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てる教育です。既に当町の学校教育でも取り入れられています。それを指導計画の作成に含めた発展的な展開が必要と考えます。川根本町に合った教育システムを教育関係

町長 全体の事業を15億円とした場合、国と県の補助金6億5千万円、残りの金額8億5千万円は有利な起債の合併特例債8億円を借

質問 現状置かれてい

町政懇談会では町民へ情報通信事業の説明も行っている



答

- 情報の格差はあってはならない。最低限の基盤整備はしなければならない
- キャリア教育指導計画、教育環境の変化を踏まえその中で課題に取り組む方向性を集約する



中澤 莊也 議員

問

○災害時における要援護者対策について

○町立小中学校あり方協議会での意見は、 どのような形で生かされるのか

○町内保育所の再編、地名保育園の再開は

質問 心がふれあう感動のまちづくりについて①自然災害に備えた防災対策（特に要援護者対策）について②農林業と商工観光業の連携による地域活性化、6次産業化について③歴史的資産や豊かな自然資源を生かした施策の展開について④誘客対策の実施による域内交流の促進や人づく活動等への支援について

町長 ①「川根本町災害時要援護者支援計画」を策定し、関係機関との連携の下、推進を図っている。要援護者の受け入れについては、「あかいしの郷」と災害時等の避難施設として利用させていただく協定書を締結している。②意欲ある小規模事業者への支援をするため、ものづくり事業費補助金制度を創設し、6次産業化を図ってきた。今後も、

経営の多様化を進め、雇用確保や所得の向上、地域の活性化が図られるよう支援していく。

③先人等から受け継がれた優れた有形・無形の文化財、大札山の赤ヤシオ、白ヤシオ等を生かした観光誘客を図っている。④地域の魅力を伝えることのできる人材の育成が重要になってくる。エコツーリズムネットワークの育成と合わせて、それぞれの地域にガイドなる人材の育成をしていく取り組みが必要と考えているのでそれらを進めていきたいと思っている。

質問 少子化の進展に対応した児童生徒の教育のあり方について①これまでの協議会の中でどのような意見がでたか②来年1月に取りまとめられる協議会の意見はどのような形で生かされていくのか③

平成26年度以降も引き続き小中学校教育のあり方等を協議検討するための協議会等を設けていくのか。

教育長 ①意見形成過程途上のものであるという理由で、第2回までの意見内容については、ここでお答えをすることは控えさせていただきます。②教育委員会が必要とし、教育委員会の内部組織として設置した協議会であるので、教育委員会としての学校教育の方向性や施策に反映していきたいと思っている。③次年度以降、どのような取り組みが必要かを町長とも検討したいと考えている。

質問 子育てしやすい環境等の整備・充実について①認定こども園に対する町の考え方について②保育園の再編（地名保育園の再開等）を行う考えはないか。



休園中の地名保育園

町長 ①必要性は検討課題である。「子ども子育て」に関するアンケートを実施している。その結果によっては、「認定こども園」への移行の可能性もあると考えている。私立幼稚園・保育園の移行についての考え方は、確認できていない。②保育園の再編については、現時点では難しいと考えている。地名保育園の再開については、今後保育所運営委員会等の意見を伺い、検討していきたいと考えている。

答

- 災害時要援護者支援班を設置し、迅速に対応する
- 教育委員会としての学校教育の方向性や施策に反映していきたい
- 地名保育園の再開については、保育所運営委員会等の意見を聞き検討していく



鈴木 多津枝 議員

○情報基盤整備内容は委託業者任せで何も分からない。再び住民不在で進めようとしているのでは？
○暴走国政の防波堤となって子育て支援・暮らし応援を

問

質問 国民の知る権利を奪う特定秘密保護法の強行採決や原発再稼働方針、年金削減、消費税増税など平和も暮らしも破壊する安倍政権の暴走が続いている。今こそ住民の防波堤としての町の役割が重要。町長の「心がふれあう感動のまちづくり」「安心して住めるまちづくり」への決意に期待して二点質問する。

一・情報通信基盤再整備の調査委託料4千494万円が12月議会で可決した。内容も示さずNTTと本気で交渉したとも思えない。再び住民不在で進めようとしているのではないか。前回の計画との違いは？町民の理解が無ければハコモノ同然。町民の意向を確認するアンケートを行うか？

町長 今回は国・県補助を受けるための最低限の情報基盤で、各家

庭と町をネットワークで結ぶための事業者の公募と、その後の事業者による設計・調査の委託金額。前回白紙になった要因は、財政負担への町民の心配が大き。今回は補助金や合併特例債、基金の活用で驚くほどの負担ではない。維持管理費も高速無線の採用で電柱使用料が減額できる。

前回は特殊な事業なので議員の理解も違い、議会全体の議論が進まず、町民への説明も不足した。今回は職員が町民に説明できるように研修し、町政懇談会も



役場屋上の同報アンテナ

24回開き、進捗状況毎に議会や町民の理解が得られるよう努める。

課長 アンケートは、できるような考えたい。

質問 二・26年度予算編成への要望。①消費税増税による水道料金値上げ回避を。②③町民負担は限界の国保税・介護保険料値上げ回避を④学校給食費の引き下げを⑤就学援助の拡充を⑥奨学金の拡充を⑦大鐵運賃の補助を⑧地区や住民からの要望に的確な対応を。

町長 ①水道料金への消費税転嫁は国の方針で全体で年約200万円の増額となる。②国保税率は基金の残高によつては税率等一定のルールを持つて一般会計の法定外繰入も考えていく。③介護保険料は3年毎で次年度は上がらないが、次の第6期介護保険事業計画では給付の伸びから保険



旧町を結ぶ唯一の交通機関・大井川鐵道

料増額はやむを得ない。法定外の一般財源充当は考えていない。介護予防に力を入れ保険料増加を最小限に抑えたい。⑦大鐵運賃補助は検討する。⑧地区や住民からの要望はこれまでもできるだけ対応してきた。追加の要望も随時受け付け対応している。

教育長 ④給食費は26年度据え置く。⑤就学助成は対象所得を引き上げて拡充したい。⑥奨学金は1万円を2万円に増やし有為な人材の育成・支援に努める。

答

- 前回は町民へ正確な情報が伝わらなかった。職員全員が正確に説明できるよう研修した。全世帯に音声・動画の同報端末を配置し、どこでも高速通信可能な最低限の整備を行う
- 良い方向に進むようにしたい

「新議員研修会」を行いました

昨年10月の町議会議員改選後、町政や議会運営の基礎を学ぶため、述べ3日間に渡り新議員研修会を実施しました。

10月29日・30日は、町内の主な施設や事業箇所などを視察しました。新議員対象の研修会でしたが、現職議員も含めた12人全議員が参加。視察先では関係職員より説明を受けた後、質疑応答も行うなど、大変有意義な研修会となりました。



◀釜炒り茶の機械について職員から説明を聞く
(町農林業センター・地名)



◀島田市と広域運営しているし尿処理施設(クリーンピュア川根・三津間)



▶町道瀬沢境川線の崩土現場(久野脇)



▶茶名館で担当課長から現状を聞く(水川)



◀金谷消防署北分遣所を視察(元藤川)



◀青部バイパスの工事現場(青部)



▶リニューアルしたB&G海洋センターのプール(小長井)



▶体験型観光施設「音戯の郷」(千頭)



◀奥大井接岨湖力ヌー競技場(接岨)



◀指定管理者「時之栖」が運営する「もりのくに」(八木)

議 会 日 誌

11月

- 3日 川根本町産業文化祭
- 8日 町議会広報研修会
- 9日 奥大井ふるさと祭り
- 14日 情報通信基盤整備計画説明会
- 18日 志太榛原5市2町議会議長連絡協議会・
議会議員研修会
- 27日 平成25年第2回臨時会（11月臨時会）



5市2町議会議員研修会
(御前崎グランドホテル)



奥大井ふるさと祭り（「音戯の郷」前特設会場）

12月

- 5日 全員協議会
- 7日 寸又峡和紙のあかり展・表彰式
- 11日～18日 平成25年第4回定例会(12月議会)
- 12日 第1常任委員会、情報通信基盤整備計画説明会



和紙のあかり展・金賞受賞作品

傍聴席から…

折角いただいた30分を使い切らず
に終わるのは勿体ない。

もっと議員の皆さんには、行政が何を考え、どこへ向
かおうとしているのかを引き出してほしい。

そのための定例会だと感じるし、一般質問だと思います。
(12月定例会・本会議傍聴者 11日：3名 18日：23名)

◆3月定例会の日程◆

2/25日	火	議会運営委員会
27日	木	全員協議会
3/4日	火	3月定例会・本会議（9:00～議場）
6日	木	予算特別委員会（9:00～大会議室）
7日	金	〃（ 〃 ）
10日	月	〃（ 〃 ）
11日	火	〃（ 〃 ）
12日	水	〃（ 〃 ）
13日	木	〃（町内現地調査、 特別委員会採決）
18日	火	3月定例会・本会議（9:00～議場）

- 会場：川根本町役場本庁3階（現地調査を除く）
- 日程は変更することもありますので、詳しくは議会
事務局(☎56-2229)までお問い合わせください

本会議や委員会は、原則どなたでも傍聴できます
お誘い合わせの上、ぜひ議場へお出掛けください

編集後記

会場で説明されること
です。

議員改選後初めての
12月定例会で新議員、
元議員、現議員共々新
たな態勢で、選挙の緊
張もとれぬ様子でのス
タートでした。

同時に議会としての
チェック機能が問われ始
めます。まずは議員自身
が情報基盤整備に強くな
らなくては！

新三役を迎えての初議
会とあって傍聴者も多
く注目されました。特
に情報基盤整備事業は、
前回とは異なり調査・
設計を先行するための
予算が承認され、今後
全24地区での町政懇談

編集委員

(第1常任委員会)

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 鈴木多津枝 |
| 副委員長 | 太田 侑孝 |
| 委員 | 小藪侃一郎 |
| 〃 | 森 照信 |
| 〃 | 山本 信之 |
| 〃 | 蘭田 靖邦 |